

# ライフサイクル別 行政情報

22 妊娠・出産・子育て

34 学校・教育

36 高齢者福祉

42 介護

〈広告〉

## お宅の外壁や屋根は大丈夫ですか？ ワーク・リペアの外壁診断士にお任せください！



施工前 施工後 施工前 施工後

屋根洗浄作業 洗浄後塗装前 塗装完了

**低** 価格で **高** 品質な仕上り  
御見積・他社見積診断・ご相談無料!!  
**外壁塗装** リフォーム全般 屋内塗装工事

株式会社  
**ワーク・リペア**

TEL 046-205-4894 Mail n.wachi@workrepair.co.jp

**0800-805-4996**

庭木の伐採・剪定も行います!

ご相談・出張費・お見積り **0円**

神奈川県大和市福田983

<https://workrepair-kanagawa.com/>

スマートフォンはこちらから→



# 【妊娠・出産・子育て】



どうぞ、市を頼ってください。  
つながる・つなげる子育て支援

迷ったら  
こちらに連絡を!

☎ ことごと家庭の相談室  
0467-23-0630  
(平日・第2土曜日8:30~17:00)  
0467-61-3827  
(第4曜日は17:00~20:00)

妊娠 出産 産後 保育園・幼稚園 小学校

## SOS 初めての妊娠で わからないことだらけ

母子保健コーディネーター(保健師・助産師)がお待ちしています。

☎ 市民健康課 ☎61-3944



面談時の様子

## SOS 思いがけない妊娠。 どうしよう…

妊娠・出産だけでなく、現在の生活を含めて、一人で抱え込まず一緒に考えていきましょう。

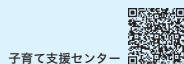
☎ ことごと家庭の相談室  
☎23-0630

## SOS ママ友がほしいな

「子育て支援センター」は市内に4カ所(鎌倉・深沢・大船・玉縄)あり、のびのび遊べます。その他、「遊び場デユークラス」にもお越しください。月齢の近い親子が集まります。



おもちゃがいっぱい! 畳スペースやベッドスペースも(子育て支援センター)



子育て支援センター

## SOS ちゃんと育てているが 心配、授乳や育児のこと ききたいな

保健師・助産師・栄養士が電話相談や必要に応じて家庭訪問を行います。育児、産後ママの心身面などお気軽にご相談を。

☎ 市民健康課 ☎61-3944

## SOS 産後、 頼れる人がいない…

「産後ケア事業」があります。頼れる家族がない場合などに利用できます(宿泊型・通所型・訪問型。自己負担あり)。

☎ 市民健康課 ☎61-3944

## SOS 子どもの発達で 気になることがある

少し気になるという段階から、相談内容に応じて専門の職員が相談をお受けします。

☎ 発達支援室(福祉センター内)  
☎23-5130

## SOS 子どもが好き。 何かできることはないかな

「ファミリーサポートセンター」の支援会員になりませんか。育児を応援してほしい人と応援したい人がお互いに助け合う会員組織です。都合のつく時間で、お子さんの預りや送迎などをお手伝いしませんか。

☎ ファミリーサポートセンター  
☎42-7415,43-5401

## SOS 突然、 子どもが不登校に…

悩みに寄り添います。面接・電話相談、教育支援教室「ひだまり」などがあります。

☎ 教育センター相談専用ダイヤル  
☎24-3386,24-3495

## SOS 近所から子どもの激しい 泣き声が

虐待かも?と思ったら「189」にお電話を。子育てに苦しんでいる家庭への支援につながります。

☎ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

### 子育てに便利な情報ツール

#### 市の子育て情報を 網羅したガイドブック



☎ ことごと支援課  
☎61-3891

#### かまくら子ども 相談窓口 きらきら



市役所第6分庁舎1階にある  
情報発信スペース

#### 鎌倉市公式「LINEアカウント」



子育て情報や  
生活に役立つ情報を発信

#### 保育コンシェルジュ

保育園の園長を経験したコンシェル  
ジュが相談に乗ります

☎ ことごと支援課(31番窓口)  
☎61-3827

## あかちゃんを迎えるために

☎ 市民健康課 ☎61-3944

### 母子健康手帳

妊娠から出産までの経過、子どもの成長や予防接種などを記録する手帳です。医師または助産師の診断で妊娠が確認された後に、市役所または支所で交付を受けてください。本人確認書類の提示が必要です。

### 妊産婦健康診査

妊産婦健診の費用を一部助成しています。母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査費用補助券を交付しています。妊娠中および産後2週間または1カ月健診前に転入した人は、ご連絡ください。

### 妊娠中からの子育て教室(両親教室)

あかちゃんを迎えるお母さん、お父さんのための教室です。(申し込み制)

## 妊娠中のママケア

妊娠・出産に伴う身体の変化を知って、出産に向けて準備できること、腰痛や肩こりなどの困りごとについてアドバイスします。(申し込み制)

## 特定不妊・不育症治療費助成

特定不妊や、不育症の治療費の一部を助成しています。詳しくは市ホームページをご確認のうえ、ご不明な点はお問い合わせください。

## 子どもの健康を守る

☎ 市民健康課 ☎61-3944

## 産後ケア事業

生後4カ月までのお子さんとお母さんが対象です。産後の体を整えながら、育児や授乳相談が受けられます。助産院などでの宿泊型・通所型(個別・集団)・訪問型のサービスがあります。まずはお問い合わせください。

妊娠・出産・子育て

あかちゃんを迎えるために子どもの健康を守る

(広告)

医療法人社団 明幸会  
イーライズ  
ことごと 歯科矯正クリニック  
藤沢市鶴沼東 2-5  
JR・小田急線 藤沢駅より徒歩7分

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
14:00~18:30	●	●	●	●	●	●	●	●

☎0466-22-8219 0歳からの歯科医院  
e-rise.info 駐車場あり(4台)

0歳からの能力開発  
七田式 鎌倉教室 大船教室

SHICHIDA

無料体験レッスン実施中 鎌倉教室  
☎0467-53-9713  
大船教室  
☎0467-42-7822

胎教コース 赤ちゃんコース 幼児コース 小学生コース





## 母子・父子の福祉

問 こども相談課 ☎61-3897

### 助産施設への入所

妊産婦が経済的な理由により、入院助産を受けることができない場合は、助産施設で助産が受けられます。ただし、その世帯の所得状況などにより費用の一部負担が必要となることもあります。

### ひとり親家庭・寡婦の相談

ひとり親家庭や寡婦の人で、本人や、子どもの就学・就職・経済的な自立などの相談に、専門のひとり親家庭自立支援員が応じます。

**時間** 月～金曜日(休日を除く)の8:30～17:00、  
毎月第2土曜日の9:00～17:00  
毎月第4水曜日の17:00～20:00

### ひとり親家庭等への家賃助成

20歳未満の子どものいる母子家庭や父子家庭などで、民間のアパート(月額家賃1万5,000円以上8万円以内)などに居住している場合に、家賃の一部を助成します。ただし、前年の所得が一定金額以下であることや、市内に引き続き1年以上在住している場合に限りません。助成額は9,000円(月額限度額)です。

### ひとり親家庭等への福祉資金貸付金

20歳未満の子どものいる母子家庭、父子家庭、寡婦などで、経済的な自立を図るための就学支度資金、就職支度資金などが必要な場合、無利子で貸し付ける制度です。ただし、前年の所得が一定金額以下であることおよび連帯保証人が確保される場合に限りません。貸付金額は、種類によって異なります。

### ひとり親家庭等への児童の大学進学支度金

母子家庭や父子家庭などの子どもが、大学や短期大学に進学するときに、大学進学支度金を支給します。ただし、前年の所得が一定金額以下であること、進学時に20歳未満であること、進学時に引き続き市内に3年以上在住している場合に限りません。

### 遺児への中学卒業祝金

遺児が中学を卒業するにあたり、遺児卒業祝金を贈ります。

### ひとり親家庭等への日常生活支援

20歳未満の子どもがいる母子家庭の母親、父子家庭(父子家庭となって6カ月以内に限り)の父親、寡婦が病気等で一時的に日常生活に支障が生じた場合に、家庭生活支援員を派遣し、一時的な介助をします。ただし、前年の所得が一定金額以下の場合に限りません。

### 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母親または父親が、定められた教育訓練講座を受講し、修了したときに、その経費の一部を助成します。ただし、前年の所得が一定金額以下の場合に限りません。

**助成金額** 必要な費用の最大60%(上限あり)

### 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母親または父親が、経済的自立に向け、看護師(准看護師を含む)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師等の資格を取得するために、1年以上修業する場合で、就業または育児と修業の両立が困難と認められる人に、生活の負担を軽減することを目的に助成します(上限は4年間)。また、入学時における負担を考慮し、訓練修了後に修了支援給付金を支給します。

高等職業訓練促進給付金	市民税課税世帯	7万500円(月額)
	※最終学年のみ	11万500円(月額)
修了支援給付金	市民税非課税世帯	10万円(月額)
	※最終学年のみ	14万円(月額)
修了支援給付金	市民税課税世帯	2万5,000円
	市民税非課税世帯	5万円

## 子どものショートステイ

問 こども相談課 ☎61-3896

子育て中の保護者の病気、出産、育児疲れなどにより、子どもの養育が一時的に困難となる場合に、市が委託する施設で、子どもの宿泊を含む一時的な養育・保護をします。小学校4年生以上の子どもや障害のある子どもは、受け入れ先の施設と協議して判断をします。利用日数は原則7日(6泊)以内で、利用料は5,350円以内(1日あたりで、所得や子どもの年齢により異なります)です。

## 子育て支援

問 こども相談課 ☎61-3751

### 子育て支援センター

乳幼児を子育て中の親子が自由にゆっくりとくつろげるフリースペースです。子育てアドバイザーがいますので、ご相談ください。利用方法は、子育て支援センターにお問い合わせください。

#### ●子育てひろば

親子で自由に過ごせるフリースペースで、仲間との出会いの場ともなります。  
※鎌倉・深沢・大船は、10:00～12:00、13:30～15:30。玉縄は、9:30～11:30、13:00～15:00。子育ての情報提供や育児不安などの相談に応じます

名称	所在地	電話・FAX	開館日・時間	休館日
鎌倉子育て支援センター	由比が浜3-11-48 由比が浜こどもセンター1階	☎/FAX23-0606	月～金曜日、第1土曜日 10:00～12:00、13:30～15:30	土曜日(第1土曜日は除く)、日曜日、祝日、 年末年始、毎月第4月曜日の午後
深沢子育て支援センター	鎌倉市梶原2-33-2 深沢こどもセンター3階	☎/FAX48-0550	月～金曜日、第2土曜日 10:00～12:00、13:30～15:30	土曜日(第2土曜日は除く)、日曜日、祝日、 年末年始、毎月第4月曜日の午後
大船子育て支援センター	大船2135	☎/FAX47-3377	月～金曜日、第3土曜日 10:00～12:00、13:30～15:30	土曜日(第3土曜日は除く)、日曜日、祝日、 年末年始、毎月第4月曜日の午後
玉縄子育て支援センター	岡本2-21-19 玉縄こどもセンター1階	☎/FAX45-5077	月～金曜日 9:30～11:30、13:00～15:00	土曜日、日曜日、祝日、年末年始、 月に1回午後

※上記4施設のほか、令和6年(2024年)7月から腰越こどもセンター内に子育て支援センターを開設予定です

### 鎌倉市ファミリーサポートセンター(会員制育児等支援組織)

子育て家庭の育児や家事で支援を必要としている人とそのお手伝いをしたい人がお互いに助け合う会員組織です。市内在住・在勤の人が対象です。

- 1 保育園や幼稚園などの送り迎え
  - 2 子育て家庭での掃除、洗濯、買物、食事の支度など
- サービス** ●月～金曜日の7:00～19:00は800円/1時間  
**利用料** ●土・日曜日、祝日、平日の上記時間以外、年末年始は900円/1時間

名称	所在地	電話・FAX	開館日・時間	休館日
鎌倉市ファミリーサポートセンター	鎌倉市玉縄1-2-1 玉縄青少年会館1階	☎43-5401 FAX42-7415	月～土曜日 9:00～17:00	日曜日、祝日、年末年始、 毎月最終月曜日(ただし12月は28日)

### 在宅子育て家庭支援事業利用料助成

問 こども相談課 ☎61-3896

ファミリーサポートセンターまたは子育て支援事業者の育児支援・家事支援を利用した人のうち、次のいずれかに該当する人に、支援会員や子育て支援事業者に支払った利用料の一部を助成します。

- 対象者**
- ① 妊娠中の人
  - ② 在宅で就学前の子どもを養育している(保育園、幼稚園等に通園させていない)保護者
  - ③ 小学6年生以下の子どもがいる家庭で、本人または同一世帯の家族が病気になり、育児支援または家事支援が必要な保護者

### 養育支援訪問事業

問 市民健康課 ☎61-3944  
こども相談課 ☎61-3751

子どもの養育について、保健師や助産師などの支援や、家事・育児に対する支援が必要と認められた家庭に、一定期間、訪問をして支援をします。

### 主任児童委員

問 生活福祉課 ☎61-3958

市民の立場で子育て支援を行う主任児童委員が、子育てサロンなどを通じた情報提供や仲間づくりのお手伝いをします。



## かまくら子ども相談窓口きらきら (第6分庁舎1階)

子どもや子育てに関するあらゆる相談に対し、市の各専門部署が協力して、より横断的に支援を行っています。

ゆとりあるスペースで、お子さん連れも安心して相談できます。

### ●問い合わせ

☎61-3827  
✉mirai@city.kamakura.kanagawa.jp

### ●開設時間

平日8:30～17:00(かまくら子育てメディアスポット保育コンシェルジュは、9:00～16:30)  
土日祝休み

## こどもや家庭に関する相談

問 こども相談課 ☎61-3751

### こどもと家庭の相談室

問 相談室専用電話 ☎23-0630

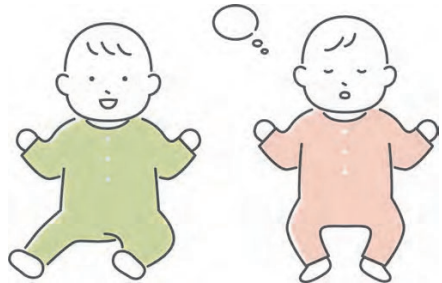
乳児期から思春期までの子どもや家庭に関するご相談をお受けしています。専任の相談員が、電話および面接にてお話を伺います。

土曜相談等を行う日もあります。詳しくはお問い合わせください。

### 児童虐待の通告や相談

児童虐待に関する通告やご相談をお受けします。

鎌倉市こどもと家庭の相談室 ☎23-0630  
県鎌倉三浦地域児童相談所 ☎046-828-7050  
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189



## 医療費の助成

問 こども相談課 ☎61-3896

### ひとり親家庭など

対象者は市内在住で、次の条件に該当する人です。

#### 条件

健康保険の加入者で、次の①と②の両方に該当する人  
① ひとり親家庭の親とその子ども、両親のいない子どもを養育している養育者とその子ども。子どもが18歳に達する月以後の最初の3月31日まで(子どもに中度以上の障害があるか定時制高校などに在学中の場合は20歳未満まで可。別途手続きが必要。詳しくはお問い合わせください)です。

② 所得制限額未満の人(前々年の所得が一定額以上ある場合は対象となりません)

#### ●児童扶養手当を受給している人

- ①健康保険証
- ②児童扶養手当証書

#### ●その他の人は

- ①健康保険証
- ②本籍地が鎌倉市以外にある人は戸籍謄本  
前年の1月2日以降鎌倉市に転入した人は、以下の③か④のいずれかの書類が必要となります(詳しくはお問い合わせください)。
- ③前住所地の市区町村長が発行した前年度分の所得証明書
- ④マイナンバーカードまたはマイナンバーがわかる書類と本人確認ができるもの

持ち物

### 小児(18歳に達する日以後最初の3/31まで)

対象者は、市内在住で健康保険に加入している小児を養育している人で、18歳に達する日以後最初の3/31までのお子さんの医療費(保険適用)の自己負担分を助成します。申請受付後、対象者には県内で使える医療証を交付します。

#### ①健康保険証

養育者が鎌倉市に転入した場合または市外にお住まいの場合、以下の②か③のいずれかの書類が必要となります。

②前住所地の市区町村長が発行した所得証明書  
(必要な証明年度は、子どもの生まれ月により異なります)

③マイナンバーカードまたはマイナンバーがわかる書類と本人確認ができるもの

持ち物

### 未熟児養育医療給付制度

出生時の体重が2,000g以下または身体の諸機能が未熟で、指定養育医療機関に入院し、養育を行う必要があると医師に診断された乳児(0歳児)に対して、諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を、市で公費負担する制度です。

#### ●助成範囲

医療保険の適用を受ける自己負担分(食事療養費含む)を助成します。

薬の容器代、ベッド差額、初診料(他の医療機関からの紹介なしに200床以上の病院を受診した場合)などの自己負担分は、助成の対象になりません。

#### ①健康保険証

②養育医療意見書(医療機関が記入したもの)

前年の1月2日以降、養育者が鎌倉市に転入した場合または市外にお住まいの場合、以下の③か④のいずれかの書類が必要となります。

③所得を確認できる書類

④マイナンバーカードまたはマイナンバーがわかる書類と本人確認ができるもの

持ち物

## 子どものための福祉

問 こども相談課 ☎61-3896

### 児童手当

中学校3年生までの子どもを養育している人に支給します。ただし、所得制限があります。

#### ●手当額(月額)

- 0歳～3歳未満 1万5,000円
- 3歳～小学校修了前(第1子・2子) 1万円
- (第3子以降) 1万5,000円

- 中学生 1万円
  - 所得制限超過世帯(子ども1人につき) 5,000円
- 6月、10月、2月にそれぞれ前月までの手当を支給します。  
※国の制度変更に伴い、変更が生じる場合があります

### 児童扶養手当

ひとり親家庭や父親または母親が重度の障害の状態にある場合などに、18歳までの子ども(子どもに障害がある場合は20歳まで)の父親または母親や養育者に支給します。ただし、所得制限があります。公的年金を受けている場合でも対象となる場合があります。

#### ●手当額(月額)

- ※令和5(2023)年4月分から、手当額が変更となりました
  - 子ども1人の場合は、4万4,140円～1万410円(所得により変わります)
  - 子ども2人の場合は、1万420円～5,210円、子どもが3人以上の場合は1人につき6,250円～3,130円が加算されます(所得により変わります)
- ※国の制度変更に伴い、変更が生じる場合があります

### 特別児童扶養手当

20歳未満の重度または中度の精神障害、知的障害もしくは身体障害の状態など(政令で定める程度以上)にある子どもを、在宅で養育している父母が、父母に代わって養育している人に支給します。ただし、前年の所得が一定金額以下であることおよび子どもが障害年金など公的年金を受けていない場合に限りです。

#### ●手当額(月額)

- ※令和5(2023)年4月分から、手当額が変更となりました
- 重度の障害の状態にある場合は、5万3,700円(子ども1人につき月額)
- 中度の障害の状態にある場合は、3万5,760円(子ども1人につき月額)

## 保育園など

問 保育課 ☎61-3892

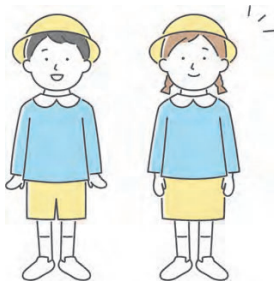
保育園・認定こども園・小規模保育施設、事業所内保育施設、家庭的保育施設は、保護者の就労などにより、家庭において必要な保育を受けることが困難である人が利用できる福祉施設です。

申し込みは随時受け付けていますが、入所の条件や空き状況など詳しいことはお問い合わせください。また、保育料は、お子さんの年齢や保護者の課税状況によって異なります。

### ●保育園(認可保育所)

施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間 ( )内は土曜	一時預かり
公立保育園					
由比ガ浜保育園	由比ガ浜 3-11-48	☎61-0880	2カ月～		あり
深沢保育園	梶原 2-33-2	☎48-0200	2カ月～	7:00～19:00 (18:00)	あり
大船保育園	大船 2-10-24	☎44-6291	6カ月～		なし
岡本保育園	岡本 2-21-19	☎45-2212	2カ月～		あり

※令和6年(2024年)4月1日時点



施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間 ( )内は土曜	一時預かり
民間保育園					
富士愛育園	材木座 6-8-20	☎22-3465	3カ月～	7:00～19:00 (8:00～17:00)	なし
聖アンナの園	大船 4-1-19	☎43-2208	6カ月～	7:00～19:00	なし
岩瀬保育園※	岩瀬 1526	☎46-2629	3カ月～	7:00～17:00	あり
明照フラワ－ガーデン保育園	岡本 1022-31	☎43-5960	4カ月～	7:00～19:00 (17:00)	あり
オランジェ	岩瀬 1304	☎44-5821	3カ月～	7:00～19:00 (17:00)	なし
清心保育園※	大船 6-5-53	☎44-7855	2カ月～	7:00～19:00	あり
こぼとナーサリー	岩瀬 776-2	☎46-6930	3カ月～	7:00～16:00	あり
大船ひまわり保育園	台 1-2-25	☎44-6335	2歳児	7:00～20:00	なし
大船ひまわり保育園分園※	台 1-2-22	☎44-6335	4歳児	7:00～17:00	なし
たんぼぼ共同保育園※	手広 2-18-27	☎38-1688	2歳児	7:00～20:00 (17:00)	あり
梶原の森たんぼぼ保育園※	梶原 4-2-10	☎39-6600	2歳児	7:00～19:00 (17:00)	なし
山崎保育園※	山崎 1148	☎45-6440	2歳児	7:00～20:00 (18:00)	あり
ビヨビヨ保育園※	常盤666	☎84-8671	2歳児	7:00～19:00 (17:00)	なし
寺分保育園※	寺分 418-10	☎45-1360	6歳児	7:00～19:00 (18:00)	なし
プレップおおぞら保育園	大船 4-21-1	☎46-1071	2歳児	7:00～19:00 (15:00)	なし
保育園みつばち	台2-6-7	☎46-2221	3歳児	7:00～19:30 (17:00)	あり
うちゅう保育園かまくら	扇ガ谷 1-1-31	☎40-4670	2歳児	7:00～19:00 (8:00～17:00)	なし
キディ腰越保育園(注)	腰越 5-11-17	☎080-1023-9350	2歳児	7:00～19:00	あり
保育所のぞみ	小町 2-11-4	☎81-4560	6歳児	7:00～19:30 (8:00～17:00)	なし

※令和6年(2024年)4月1日時点

(注)公立の腰越保育園について、令和6年度から運営を民間に移管し、公私連携型保育所として開所しました。

施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間 ( )内は土曜	一時預かり
民間保育園					
鎌倉おなり保育園	御成町 2-5	☎23-5430	6歳児	7:00～19:00 (18:00)	なし
佐助保育園	佐助 1-13-6	☎40-4040	4歳児	7:00～19:00 (18:00)	あり
まんまる保育園	手広 5-5-5	☎33-5840	2歳児	7:00～19:00 (18:00)	なし
鎌倉浄明寺雲母保育園	浄明寺 5-5-7	☎22-5188	2歳児	7:00～20:00	なし
北鎌倉保育園さとの森	山ノ内 388	☎22-5537	2歳児	7:00～19:00 (18:00)	なし
グローバルキッズ大船園	岩瀬 1-2-1	☎38-6601	2歳児	7:00～19:00 (18:00)	なし

前記※8園では、地域子育て支援を実施しています。

### ●認定こども園

施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間 ( )内は土曜	一時預かり
認定こども園アワーキッズ鎌倉※	寺分 1-13-5	☎45-1886	6歳児 2歳児	7:00～19:00 (18:00)	
認定こども園アワーキッズ鎌倉分園	寺分 1-15-4	☎46-2610	3歳児	7:00～19:00 (18:00)	
認定こども園アワーキッズ大船※	大船 2-16-49	☎84-9511	6歳児	7:00～19:00 (18:00)	
認定こども園鎌倉みどりこども園	植木 210-1	☎67-5274	6歳児	7:00～19:00 (16:00)	なし
おおぞら幼稚園	大船 5-10-35	☎46-2932	3歳児	7:30～18:30 (15:00)	
七里が浜機幼稚園	七里が浜 東3-13-12	☎31-2626	1歳児	7:30～18:30 (16:00)	
玉縄幼稚園	植木129	☎46-7673	3歳児	7:30～18:30	

※令和6年(2024年)4月1日時点

上記※2園では、地域子育て支援を実施しています。

### ●小規模保育施設

施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間 ( )内は土曜	一時預かり
保育室ハビネス	小袋谷 2-1-5	☎48-1150	6歳児 2歳児	7:00～19:00 (16:00)	
てつなぐ腰越保育室	腰越 5-2-1	☎81-3357	3歳児 2歳児	7:00～19:00 (8:00～17:00)	なし
きみのまま保育園	津西 1-5-15	☎39-5950	2歳児	7:00～19:00 (8:00～17:00)	
キングークリップ西鎌倉	西鎌倉 2-17-1	☎32-6754	1歳児 2歳児	7:30～18:30 (16:30)	

### ●事業所内保育施設

施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間 ( )内は土曜	一時預かり
ササKids	城廻 270-2	☎42-3701	1歳児 2歳児	7:30～18:30	なし

### ●家庭的保育事業者

施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間 ( )内は土曜	一時預かり
育ちあいの家おなり	御成町 6-15	☎67-6139	6歳児 2歳児	9:00～17:00 (土曜なし)	なし

### ●病児・病後児保育施設

施設名	所在地	電話番号	保育年齢	開設時間
naste(ネステ)大船※	大船 1-27-28 STKビル502号室	☎73-8841	6歳児 12歳	【病児】 8:30～18:00 【病後児】 7:30～18:00 (土日祝日なし)
かまくらファミリークリニック病児保育室トコトコ※	由比ガ浜 2-6-20-202	☎38-9009	6歳児 12歳	8:30～18:00 (土日祝日なし)

※病児・病後児保育施設は、病気、病後回復期のお子さんを預かる施設です。利用料は1人1日2,500円。利用方法、空き状況などの詳細については施設にお問い合わせください。次のいずれかに該当する病気、病後回復期の生後6カ月から小学校6年生までのお子さんが対象となります。

- (1) 市内に住所を有するお子さん
- (2) 市内に在園するお子さん
- (3) 市内に在学するお子さん
- (4) 市外に住所を有し、市内に在勤する保護者のお子さん



## 幼稚園

問 こども支援課 ☎61-3891

幼稚園は、子どもがはじめての学校です。そして、学校教育法に基づき、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的としています。対象者は、満3歳以降、小学校就学までの幼児です。市内の幼稚園はすべて私立幼稚園(全16園)で、各園それぞれ特色があります。入園などについては直接、幼稚園にお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
かまくら幼稚園	浄明寺6-19-1	☎25-2391
鶴岡幼稚園	雪ノ下2-1-31	☎22-2975
比企谷幼稚園	大町1-13-10	☎22-1687
鎌倉いずみ幼稚園	材木座3-3-7	☎23-2055
ハリス記念鎌倉幼稚園	由比が浜2-2-33	☎23-3207
長谷幼稚園	長谷3-8-38	☎24-2310
聖路加幼稚園	稲村ガ崎4-2-5	☎22-3673
江ノ島ともだち幼稚園	腰越3-18-9	☎31-6905
モンタナ幼稚園	津550	☎32-5741
西鎌倉幼稚園	西鎌倉2-17-1	☎32-6754
片岡幼稚園	手広1-11-32	☎31-5875
北鎌倉幼稚園	山ノ内483	☎22-3575
大船カトリック幼稚園	大船2-1-34	☎46-7395
ひがし幼稚園	大船6-10-10	☎45-1402
鎌倉女子大学幼稚部	岩瀬1420	☎44-2134
鎌倉しろやま幼稚園	城廻479	☎45-2467

※令和6年(2024年)4月1日時点

## 幼児教育・保育無償化

問 こども支援課(私学助成幼稚園) ☎61-3904  
保育課(認可保育所、施設型給付幼稚園・認定こども園、認可外保育施設等) ☎61-3892

幼児教育・保育無償化の詳細は市ホームページを参照してください。

### 小学校就学前の子どもの対象とした多様な集団活動事業の利用支援補助金

問 こども支援課 ☎61-3891

幼児教育・保育の無償化の対象となっていない満3歳から小学校就学前を対象として、開所時間が概ね1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上であり、鎌倉市が定める基準を満たす施設などを利用して子どもの保護者に対し、その利用料の一部を補助します。※保護者が、本補助金を申請するためには、児童が通う施設などが、本補助金の対象施設として決定を受けている必要があります

### モンテッソーリ鎌倉こどもの家<sup>®</sup> インターナショナル



モンテッソーリ教育・英語教育  
キリスト教保育を中心に行っています  
★バイリンガル幼稚園コース…2~5歳児  
★0~1歳児 親子コース  
園児随時募集  
補助金実績、無料体験可能  
TEL 0467-55-8858  
鎌倉市梶原 58-3

< 広告 >

**おおぞら幼稚園**  
〒247-0056 鎌倉市大船5-10-35  
TEL.0467-46-2932 FAX.0467-46-2948  
Mail: info@ohzora.ed.jp  
URL: http://ohzora.ed.jp

**プレップおおぞら保育園**  
〒247-0056 鎌倉市大船4-21-1  
TEL.0467-46-1071 FAX.0467-46-1070  
Mail: prep@ohzora.ed.jp  
URL: http://ohzora.ed.jp/prep/

**鎌倉しろやま幼稚園**  
ひとりひとりの個性を大切に  
健康の増進と基本的な生活習慣を身につけさせます。

鎌倉市城廻479  
TEL:0467-45-2467  
FAX:0467-43-5747  
https://www.kamakura-shiroyama.com/

幼稚園型 認定こども園  
学校法人 清泉学園  
**七里が浜楓幼稚園**  
新設 2019年よりかえでナーサリー(1・2歳児)併設  
よい環境 よい保育

大切にしたい笑顔と成長  
1歳児からのモンテッソーリ指導  
専門講師による体育、美術、英会話指導  
心・知・体を円満に育みます  
個性と可能性を引き出す  
15教室課外授業も充実

鎌倉市七里が浜3-13-12 ☎0467-31-2626

学校法人 西鎌倉学園  
**西鎌倉幼稚園**  
キンダークリップ西鎌倉  
(小規模保育園)併設

- 裏山の大自然で広がる遊び
- 茶道・体育・造形・預かり保育・自園給食  
未就園児クラス・課外教室が通園/外有

Facebook、Instagramもあります。

鎌倉市西鎌倉2-17-1  
TEL.0467-32-6754

★**湘南学園幼稚園**

いろいろな花をさかせたい  
総合学園の豊かな環境の中  
のひのひ くんくん あそびてまなぶ

幼中高低カフェテリア併設  
預かり保育あり / 園バスあり  
TEL 0466-23-6615

あいさつ・意欲・丈夫な体・正しい善悪  
この4本の柱を教育目標とし、現代社会を生きる子どもの教育を健康体育・自然体験・美術造形活動を通して行っていきます。一人ひとりの可能性を引き出し、自信を持って意欲的に生き抜く心を育てます。

国産自然食材による自園調理給食実施  
満3歳児入園・プレ幼稚園・親子未就園児教室  
を実施中。お気軽にお問い合わせください。

2022年度より  
新制度施設型給付幼稚園になりました  
学校法人大船いしい学園  
**ひがし幼稚園**  
https://higashi.ac.jp  
鎌倉市大船 6-10-10  
tel:0467-45-1402

Sun's International Preschool  
Regular Class: Monday - Friday  
School hours: 9:00am - 2:00pm  
Age: 2 - 6 years

Sun'sは少人数制をとっており、授業はすべて英語でおこなわれます。一年を通じて入園可能です。

鎌倉市由比が浜2-17-22  
https://www.sunspreschool.com  
TEL 0467-22-2486

英語で生活する  
**学びの場**

清泉小・二小横浜国大付属付近  
鎌倉市雪ノ下の  
**私設保育施設**  
コスモスインターナショナルスクール  
雪ノ下636-10  
TEL:0467-55-5323

# 【 学校・教育 】

## 小・中学校に入学

問 学務課 ☎61-3796

小・中学校に新入学する人には、毎年12月下旬に各家庭に入学期日や就学する学校などを記載した「入学通知書」を送付します。これが届かない場合や転居予定のある人は、ご連絡ください。なお1月中旬から入学説明会が開催されます。日程などは入学予定の学校へお問い合わせください。

また、私立学校などへ入学する場合は、その学校からの入学承諾書を学務課へ提出してください。

ただし、特別支援学校と横浜国立大学教育学部附属鎌倉小中学校へ入学する場合の届出は不要です。

## 引っ越しに伴う転校

問 学務課 ☎61-3796

### 1 鎌倉市から市外へ転出するとき

在学している学校で転退学の手続きをして、

- ① 在学証明書
- ② 教科書無償給与証明書
- ③ 独立行政法人日本スポーツ振興センター加入証明書(鎌倉市では在学証明書に併記してあります)を受け取ってください。次に、転出先の市区町村で転入届をする際、前述の①～③の書類を持って、その後の手続きをしてください。

### 2 市外から鎌倉市に転入したとき

### 3 市内で転居したために就学する学校が変わるとき

2、3は、在学している学校で転退学の手続きをして、①の①～③の書類を受け取ってください。次に、市民課または支所で転入あるいは転居の届け出をし、新しく就学する学校名が記載された「転入学通知書」を受け取ってください。これを①の①～③の書類とともに直接新しい学校へ提出して、転入学の手続きをしてください。

## 就学相談

問 教育指導課 ☎61-3812

学校生活を送るうえでの心配事(発音不明瞭や吃音など言葉の発達、耳の聞こえ、手足やからだの状態、情緒、医療その他生活上の配慮など)の相談に応じます。

また、特別支援学級や特別支援学校への就学や転校の相談にも応じます。

## 特別支援学級・通級指導教室

問 教育指導課 ☎61-3812

特別支援学級では、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行っています。

設置校	小学校	中学校
障害種別	第一、第二、御成、腰越、西鎌倉、深沢、富士塚、小坂、玉縄、榎木、関谷、大船、今泉、七里が浜	第一、第二、御成、深沢、手広、大船、玉縄、腰越、岩瀬
知的、自閉症・情緒※		
肢体不自由	御成	御成
難聴	大船	手広
病弱・身体虚弱	大船	岩瀬
弱視	第一	第一

※令和6年4月から、新たに稲村ヶ崎小学校を開校

通級指導教室では、通常学級に在籍する、特別な支援が必要な児童に対して、個々の教育的ニーズに応じた専門的な教育を一定時間行っています。

名称(種別)	設置校
ことばの教室(言語)	御成・大船・富士塚の各小学校
きこえの教室(難聴)	御成・大船の各小学校
つどいの教室(情緒)	今泉・深沢の各小学校

## 就学援助・高等学校等就学援助金

問 学務課 ☎61-3796

市立の小・中学校に就学している子どものいる家庭で、経済的な理由により、就学にお困りの人に対し、学用品費・給食費・修学旅行費などの一部を援助します。なお、支給には所得制限があります。

また、市内に居住し、高等学校等に在学している子どものいる家庭で、経済的な理由により、就学にお困りの人に対し、就学援助金を支給します。なお、支給には所得制限があります。

## 学習・生活支援事業

問 生活福祉課 ☎61-3958

生活困窮世帯および生活保護世帯の小学生～おむね20歳未満の者を対象として、鎌倉と大船の2カ所で行っています。

## 教育相談

問 教育センター相談室 ☎24-3386  
☎24-3495

子どもに関する悩み事や心配事に、専門の相談員が、面接・電話・訪問による相談に応じます(秘密厳守・相談無料)。また、学校へ行きづらい子どもが在籍校に籍を置きながら通室できる教育支援教室「ひだまり」もあります。その他、教育支援についての相談に応じます。

受付時間 月～金曜日(祝日を除く)の9:00～17:00

## 鎌倉市いじめ相談ダイヤル

問 ☎24-5235

いじめの予防とその防止およびいじめ問題の早期発見・早期解消を図るため、教育センター相談室にいじめ相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」を設置しています。

対象受付時間	鎌倉市内在住・在学の児童生徒とその保護者
相談時間	月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00
その他	上記の時間以外では、神奈川県「24時間子どもSOSダイヤル」(☎0120-0-78310)で相談できます

## 放課後かまくらっ子

全ての児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすことができ、多様な活動体験ができる事業として、アフタースクール(放課後子どもひろば)と学童保育(子どもの家)を一体的に実施するものです。鎌倉市の市立小学校ごとに実施しています。詳細はホームページを参照してください。

## 二十歳のつどい

問 青少年課 ☎61-3886

20歳を迎える人を対象に、「二十歳のつどい」を開催しています。対象者には、11月上旬までに案内状を郵送します。

< 広告 >

Edu Blanc International School  
エデュブラン インターナショナルスクール  
モンテッソーリ教育  
フォニックス学習法  
保育の観点  
独自のペリクル育成プログラム  
英語保育園プリスクール  
放課後通うアフタースクール  
プロジェクト型学習  
2歳～小学6年生  
外国人女子クラス  
同時募集

湘南学園小学校  
新入生・転入生募集  
校内のアフタースクールでは最大19時まで過ごせます  
〒251-8505 横浜市磯子区沼谷4-1-32  
TEL 0466-23-6613

子供から大人まで歯並び相談無料  
アーク矯正歯科クリニック  
ARC ORTHODONTIC CLINIC  
大船駅徒歩7分  
横浜市栄区笠間3-44-1 メゾングランディオーズ1F  
TEL 045-410-6837  
詳しくはこちら



# 【 高齢者福祉 】

## 後期高齢者医療制度

問 保険年金課 ☎61-3961

75歳以上の人または65歳～74歳で一定の障害のある人(広域連合※に届け出をして、認定を受けた人)は、後期高齢者医療制度の対象です。医療機関などを受診する際は、後期高齢者医療被保険者証を提出してください。  
※県内すべての市町村が加入する特別地方公共団体で、市町村と連携しながら後期高齢者医療制度を運営するもの

### 窓口で支払う費用(一部負担金)は所得によって異なります

医療を受けるときは、所得による区分で決まる自己負担割合によって、外来・入院ともに費用の1割、2割、3割いずれかの一部負担金を医療機関などの窓口で支払います。所得による区分は下記の表を参照してください。

負担割合	負担区分	判定基準	医療費の自己負担限度額(一カ月)	
			外来(個人毎)	入院+外来(世帯合算)
3割	①現役並所得者Ⅲ	住民税の課税所得が690万円以上の被保険者本人、およびその同一世帯の他の被保険者(※1)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [140,100円](※2)	
	②現役並所得者Ⅱ	住民税の課税所得が380万円以上の被保険者本人、およびその同一世帯の他の被保険者(※1)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (93,000円)(※2)	
	③現役並所得者Ⅰ	住民税の課税所得が145万円以上の被保険者本人、およびその同一世帯の他の被保険者(※1)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (44,400円)(※2)	
2割	④一般Ⅱ	住民税の課税所得が28万円以上145万円未満であり、「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上の被保険者、または、320万円以上の被保険者本人およびその同一世帯の他の被保険者	①18,000円 ②6,000円+(総医療費-30,000円)×10%どちらか低い方を適用(※3)	57,600円 (44,400円)(※2)
	⑤一般	「現役並所得者」「一般Ⅱ」「低所得Ⅱ」「低所得Ⅰ」以外の被保険者	18,000円	
1割	⑥低所得Ⅱ	同一世帯の人全員が住民税非課税の被保険者で、「低所得Ⅰ」以外の被保険者	8,000円	24,600円
	⑦低所得Ⅰ	同一世帯の人全員が住民税非課税の被保険者で、世帯員の各所得が0円(年金の所得は控除額を80万円として計算)となる被保険者	8,000円	15,000円

※1 基準収入額適用申請をすることにより自己負担割合が1割または2割になる場合があります。  
※2 ( )内の金額は、過去12カ月の自己負担限度額を超えた給付を3回以上受けた場合、その月が4回目以降の給付の時に適用されます。  
※3 外来(個人毎)④については2割負担施行後3年間(令和7年9月30日まで)の激変緩和措置になります。

< 広告 >



### 福祉クラブ生協

…食も暮らしもまるごとサポート…

- ・食材、日用品の宅配サービス
- ・家事介護サービス
- ・食事サービス
- ・車による外出支援サービス
- ・子育て支援サービス
- ・入居施設「コア北鎌倉」
- ・デイサービス「Day 大町いしだ」
- ・ケアプラン作成サービス
- ・「Day サロンはる」
- ・うえるびーサロン
- ・介護生活用品 相談販売・レンタル (集いの場)
- ・街の技術(出張美容、庭木の手入れなど)

鎌倉市台 5-2-22 福祉クラブ生協 鎌倉センター  
お気軽にお問合せください!  
**☎ 0467-48-3955**



## まつむらファミリークリニック

診療科目: 内科・小児科・外科・婦人科 / 訪問診療

・訪問診療とは…通院が困難な方で自宅や施設に医師が定期的に訪問して診療を行います。(要事前契約)

・当院(大船駅周辺)より車で20分圏内で行っております。(応相談)



詳しくはHPへ

外来診療	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00-12:00	○	○	○	○	○	○	○	—
15:00-17:00	○	○	●	○	○	○	○	—

●水曜午後: 15:00-18:00 / ▲土曜午後: 14:00-18:00

鎌倉市大船1-23-31 浜田ビル3階  
(JR・湘南モノレール大船駅東口より徒歩3分)  
**TEL: 0467-45-3335**  
お問合せは、外来診療時間内にお電話下さい

## 本郷台整形外科クリニック



診療時間表	月	火	水	木	金	土	日	祝
09:00-12:30	●	●	●	●	●	●	▲	—
15:00-18:30	●	●	●	●	●	●	—	—

▲9:00-13:00 休診日: 水・日・祝  
※診療時間の10分前より受付を開始いたします

横浜市栄区飯島町1329-11  
**TEL 045-897-5151**  
クリニック前に16台あり  
<https://hongodai-seikei.com>

## 循環器内科・内科・精神科 小笹医院

【受付時間】 午前 9:00~11:45  
午後 3:00~ 5:45  
【休 診】 火曜午後・木曜・土曜午後  
日曜・祝日

どんな症状でも  
お気軽にご相談ください  
ピラティス、体操教室体験実施中  
笠間十字路より徒歩 4 分  
横浜市栄区笠間2-28-11  
**TEL 045-895-2230**

## 介護付有料老人ホーム(神奈川県指定 1472103165) ファミリア鎌倉材木座

一人で悩まず、ご相談ください  
・退院後、自宅で療養がむずかしい。  
・独りで不安だわ。  
・ご主人のお世話が難しくなってきた。  
ファミリア鎌倉材木座は家族的な  
少人数の温かいホームです

〒248-0013 鎌倉市材木座5丁目4番地11 **TEL 0467-61-3939**  
<https://www.familiar-kamakura.jp/>

## 訪問 マッサージ・はりきゅう ひかり鍼灸 マッサージ院

ご自宅にお伺いして、施術させていただきます。

健康保険適用 (医師が「医療上  
訪問診療が必要」と  
認めた場合)

お気軽にご相談ください。

お電話より、随時ご予約受付中 /  
**0467-81-4771**

神奈川県鎌倉市南本2-1-DKマンション110

月~金	9:00~20:00
土・祝	9:00~17:00 休診日 日曜日



## 鎌倉市医師会 訪問居宅支援センター

鎌倉市材木座3-5-35

住みながれたご自宅での  
療養生活をお手伝いします。

鎌倉訪問看護ステーション  
**TEL.0467-24-4877**

鎌倉居宅介護支援事業所  
**TEL.0467-24-4199**

鎌倉ヘルパーステーション  
**TEL.0467-24-8422**

## 株式会社ケアネット 徳洲会 介護付き有料老人ホーム グランレーヴ本郷台

随時、見学対応をしておりますのでお気軽にお電話ください。

☎ **0120-206-406**  
〒247-0007 神奈川県鎌倉市栄区小倉ヶ丘4-12-11  
TEL 045-443-9101 FAX 045-443-9102  
E-mail: gr-hongodai@care-net.co.jp

### 障害がある高齢者

市内在住の65歳以上74歳以下の人で、次のいずれかに該当する人は、申請をすると後期高齢者医療制度に加入できます。

- ① 身体障害者手帳1～3級、4級のうち音声機能・言語機能の著しい障害、下肢障害の1号・3号または4号
- ② 障害基礎年金1・2級
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ④ 療育手帳A1・A2

- 持ち物
- 保険証
  - 障害者手帳または障害を証明する書類(障害年金証書など)

### 高額療養費の支給

対象の人が、個人または世帯の合計で自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合に、高額療養費として払い戻されます。該当者には後日、広域連合から申請の案内と申請書を送付します。

### 高額介護合算療養費の支給

世帯単位で、後期高齢者医療制度、介護保険制度の負担の両方が発生し、その合計額が、後期・介護合算の基準額を超えた場合には、超えた分を高額介護合算療養費として払い戻されます。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証

事前に申請すると、「低所得者Ⅰ、Ⅱ」の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証、「現役並み所得者Ⅰ、Ⅱ」の人は、限度額適用認定証が発行されます。これを医療機関に提示すると支払いのときから限度額以上に支払う必要がなくなります。また、低所得者Ⅰ、Ⅱの人は入院時の食事代も減額されます。

なお、所得区分が「一般Ⅰ、Ⅱ」または、「現役並み所得者Ⅲ」の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証は、交付されません。

- 持ち物
- 保険証
  - 個人番号(マイナンバー)が確認できる書類と本人確認ができるもの(詳細はお問い合わせください)

### 補装具および移送費などの支給

医師が必要と認めた次の場合は、かかった費用を一旦本人が支払い、申請すると後期高齢者医療制度の基準により費用の一部が戻ります。

- 緊急などやむを得ない事情により保険証を提示しないで診療を受けたとき
- コルセットなどの治療用装具を作ったとき
- 柔道整復師の施術を受けたとき
- 医師の同意を得て、はり、灸、マッサージなどを受けたとき
- 緊急により医師の指示で転院せざるを得ないときなどの移送費
- 輸血のための生血代
- 海外で急な病気やケガにより医療機関で治療を受けたとき

- 持ち物
- 保険証
  - 領収書
  - 預金通帳(振込先が確認できるもの)
  - その他(医師が必要と認めたことを証する書類、施術内容の証明書などが必要な場合がありますので、詳細はお問い合わせください)
  - 個人番号(マイナンバー)が確認できる書類と本人確認ができるもの(詳細はお問い合わせください)

### 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者一人ひとりが負担します。

被保険者個人単位で算定し、全員が均等に負担する均等割額、前年の所得に応じて負担する所得割額を合計し広域連合が決定します。

### 葬祭費の支給

葬祭費は、後期高齢者医療制度に加入している人が死亡したとき、葬祭を行った人(喪主)に支給されます。支給額は5万円です。

- 持ち物
- 保険証
  - 会葬礼状や葬儀の領収書など喪主の氏名、亡くなった人の氏名と葬祭日の確認ができるもの
  - 預金通帳(振込先が確認できるもの)

### インフルエンザ予防接種

問 市民健康課 ☎61-3979

高齢者のインフルエンザの重症化を予防するために実施しています。対象者は①接種当日65歳以上の人②心臓等に障害があり、身体障害者手帳1級を持っている接種当日60歳以上65歳未満の人。実施期間は10月1日～翌年の1月31日。

### 高齢者肺炎球菌予防接種

問 市民健康課 ☎61-3979

高齢者の肺炎の重症化を予防するために実施しています。対象者は65歳の人です。対象者には65歳になるお誕生日の前月にハガキをお送りします。過去に「23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)」を接種された人は、対象にはなりません。なお、ハガキが届いていない人や紛失された人は、市民健康課までご連絡ください。

### 高齢者援護のための福祉

問 高齢者いきいき課 ☎61-3899

### 配食サービスの助成

調理が困難かつ一定の所得に満たない65歳以上のみの世帯、または65歳以上で要介護4・5の認定を受けている人が、市指定の配食業者より配食サービスを利用する場合、助成を行います。

担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センター(43ページ参照)へお申し出ください。

### 緊急通報装置の貸し出し

65歳以上または40歳～64歳で介護保険の認定がある市民のみで構成される世帯で、近くに親族が住んでいない場合に、緊急通報装置を貸し出します。お住まいの地域の民生委員にお申し出ください。

なお、世帯の状況に応じて利用料が発生します。

### 高齢者見守り登録制度

概ね70歳以上で一人暮らし(日中独居含む)をしている市民の任意の登録制度です。地域での見守りなどに活用します。お住まいの地域の民生委員にお申し出ください。

### 訪問理美容サービス助成券の交付

要介護4・5の認定を受けている65歳以上の人が、市が指定する事業者から訪問理美容サービスを利用する場合、助成券を交付します。

### 紙おむつの支給

問 介護保険課 ☎61-3950

在宅介護の住民税非課税世帯で、要介護4・5の認定を受けている人、または要介護1～3の認定を受けていて、要介護認定における認定調査票から尿失禁があることが確認できる人に支給します。

### 成年後見制度の利用支援

問 鎌倉市成年後見センター ☎38-8003

鎌倉市成年後見センターでは、成年後見制度の利用方法や手続きの相談などに応じていますので、ご利用ください。

なお、成年後見制度の利用に関する費用の負担が困難な場合、要件を満たす人については、家庭裁判所の定める額の範囲内で一部の費用助成が受けられます。

### 高齢者虐待防止についての相談

虐待に気づいた人は、地域包括支援センター(43ページを参照)や高齢者いきいき課へ通報してください。また、日ごろから介護負担や介護の悩みを感じている人は、一人で抱え込まず、地域包括支援センター、高齢者いきいき課にご相談ください。

〈 広告 〉

住み慣れた地域で暮らし続けるために

**NPO法人 かまくら在宅生活相談センター**

(在宅生活相談) (ケアプラン作成) (デイサービス)

**在宅生活相談**  
ベテランのケアマネジャーがご相談にのります。  
**かまくら在宅生活相談センター**  
☎0467-38-1158

**デイサービス**  
個人の家を開放したアウトホームなデイサービスです。  
**デイ 西かま**  
☎0467-38-1215

〒248-0035 鎌倉市西鎌倉3-10-7  
<http://www.day-nishikama.com/>

地域で支える安心な老後を目指して

**NPO法人 湘南鎌倉 後見センターやすらぎ**

**後見相談を 随時お受けしています**  
☎ 0467-23-9515

- 土日祝日を除く 10:00～16:00
- 要電話予約

やすらぎは多彩な市民ボランティアが集まり、多様な後見ニーズにお応えします。

<https://kohken-yasuragi.com>  
鎌倉市由比が浜 2-4-39  
☐ kohken\_c\_yasuragi@taupe.plala.or.jp

◆ 老後に不安を感じたら・・・  
「後見委任契約」であなたを支えます。  
● ご本人の暮らしや健康を見守ります。  
● 日常的な金銭管理を代行します。  
● 施設探しや入所手続きを支援します。  
● 死後の事務処理を代行します。  
● 遺骨は当法人の永代供養墓に納骨できます。  
後見メニューはご希望に基づき話し合います。

◆ 認知症などのご親族の方・・・  
「成年後見制度」で支援します。  
● 法人後見の仕組みで継続的に支援します。

〈 広告 〉

社会福祉法人 鎌倉静養館

軽費老人ホーム **鎌倉静養館**

鎌倉市稲村力崎3-13-53  
お問合せは ☎0467(22)3245

**低額料金でご利用頂けます!**





### 徘徊高齢者SOSネットワークシステム

行方不明になった徘徊高齢者の早期発見を目指した制度です。依頼があった関係機関は、通常の業務の範囲内で捜索に協力します。事前に名前や連絡先、身体の特徴等を登録しておくことで速やかな発見が可能です。登録は、家族からだけでなく担当のケアマネジャーからも申し込み可能です。申し込みは、地域包括支援センターまたは、高齢者いきいき課にお問い合わせください。

**協力機関(鎌倉市)** タクシー・バス・鉄道会社、一部のガソリンスタンド、一部の介護保険事業者等

### 認知症高齢者等早期発見支援事業

65歳以上または、40～64歳の介護保険の認定者が市内に住所を有する認知症高齢者などの介護者に対して、専用端末を貸し出します。対象者が行方不明になった際に、GPS機能を利用して位置情報を調べられるものです。

なお、利用者の所得に応じて利用料が発生します。

### 高齢者生活支援サポートセンター

問 ☎48-1130

加齢に伴い、体力の衰えや気力の減退などから、掃除、洗濯、買い物などの日常的な家事や、趣味のための外出や散歩など、今まで普通に行ってきたことができなくなった高齢者のうち、一定の要件に当てはまる人を対象に、所定の養成講座を受講した高齢者生活支援サポーターが定期的・継続的に支援を行っています。

申し込み、詳細については、高齢者生活支援サポートセンターまたは地域包括支援センター(43ページ参照)にお問い合わせください。



### 中高齢者の入所施設

高齢者の入所施設には、次の種類があります。

<b>特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)</b>	寝たきりや車椅子などの要介護状態で、かつ居宅での生活が困難な人に食事・入浴・排せつ支援などのサービスを提供する施設です。原則、介護保険の要介護3～5の認定を受けている人が利用できます。
<b>認知症高齢者グループホーム</b>	比較的安定した認知症の人が共同生活する住居で、食事、排せつ、入浴などの介護が受けられます。介護保険の要支援2または要介護1～5の認定を受け、かつ医師から認知症の診断を受けている人が利用できます。
<b>経費老人ホーム(※ケアハウス)</b>	身の回りのことは、ある程度自立している60歳以上の人で、家庭事情などの理由で、居宅で生活することが困難な人を対象とした施設です。一定以下の年間所得の人が入居できます。
<b>有料老人ホーム</b>	入居者に、①食事の提供、②入浴・排せつまたは食事の介護、③洗濯・掃除などの家事または健康管理のいずれかのサービスを提供する施設です。介護サービスの提供も行える「介護付有料老人ホーム」、介護が必要になった場合に訪問介護などの外部の居宅介護サービスを利用して生活ができる「住宅型有料老人ホーム」があります。
<b>養護老人ホーム(現在市内にはありません)</b>	原則65歳以上で、経済的な理由および住宅事情、心身機能の減退などにより居宅での生活が困難ではあるものの、ある程度自立して日常生活を送ることができる人が対象で、市町村の措置で入所する施設です。

また、入所施設のほかに、一定期間のリハビリなどを行うための介護老人保健施設、長期間にわたり療養が必要な人を対象とした介護医療院(市内にはありません)があります。

※ケアハウスは経費老人ホームと同様の施設です

### 高齢者の生きがいのための福祉

問 ☎高齢者いきいき課 ☎61-3930

### 老人クラブ

老人クラブは、高齢者が毎日を健康で心豊かに暮らすため、社会活動や趣味・レクリエーションなどの活動をする団体で、市内各地域に約50のクラブがあります。概ね60歳以上の人が入会できます。地域の単位老人クラブの連合団体として「みらいふる鎌倉」があります。

### 高齢者入浴助成券の交付

65歳以上で公衆浴場を利用する人に入浴助成券を交付しています。利用者負担あり。交付場所は高齢者いきいき課または支所です。手続きには本人確認ができる必要があります。

### 敬老祝品の贈呈

長寿のお祝いとして、9月に敬老祝品を贈ります。

### デイ銭湯

市内に居住する65歳以上の人を対象です。市内4カ所の公衆浴場で入浴、軽体操などの生きがい・健康づくりを行います。利用料は1回300円で、送迎はありません。申し込みなどは各公衆浴場へ。

実施場所	所在地	曜日	時間	電話
清水湯	材木座1-10-24	火		22-4697
栗田湯	岩瀬1-5-23	木	9:30～	46-4669
ひばり湯	大船1-13-7	金	12:00	46-5324
野田の湯	台3-11-21	月・金		43-0126

※毎月1回、合計12回(1年間)実施します

### 高齢者のための福寿優待サービス事業

問 ☎高齢者いきいき課 ☎61-3930

事業に協賛しているお店や施設などにおいて「福寿カード」「福寿手帳」を提示することで、割引などの優待の特典を受けることができる事業です。対象者は65歳以上の人。福寿カードと協賛しているお店や施設などの一覧表は、高齢者いきいき課窓口と各支所で配布しています。公的な本人確認書類をお持ちください。

### 高齢者のための施設

いずれも対象者は市内在住の60歳以上の人。開館時間は9:00～16:00、利用は無料です。

名称	名越やすらぎセンター	教養センター	旅越なごやかセンター	今泉さわやかセンター	玉縄すこやかセンター
所在地	材木座2-15-3	笛田2-17-1	津西1-7-7	今泉3-21-23	玉縄5-9-1
電話番号	☎25-1188	☎32-1221	☎31-0800	☎45-4611	☎47-1338
主な施設	大広間、娯楽室、集會室、多目的コーナー、浴室など	大広間、美術・文学教室、園芸・陶芸教室、浴室など	集會室、会議室・教養娯楽室、機能回復訓練スペース、浴室など	大広間、体育室、健康増進コーナー、健康広場、浴室など	大広間、図書コーナー、ゲートボールコート、浴室など
利用方法	個人利用は予約不要、団体利用は事前に予約が必要				
休館日	12月28日～1月4日				
交通	バス停「長勝寺」下車、徒歩8分 市役所本庁舎から送迎バスあり (9:30,10:20,11:00,13:20,14:20)	バス停「鎌倉山」下車、徒歩7分またはバス停「教養センター」下車、徒歩1分 送迎用ワゴン車はありません。	バス停「白山橋」下車徒歩3分 送迎用のワゴン車があります。 詳細は、各センターへお問い合わせください。	バス停「今泉不動」下車、徒歩1分	バス停「玉縄台」下車、徒歩1分

### 鎌倉市シルバー人材センター

問 ☎50-0181

鎌倉市内居住で原則60歳以上の人、知識や経験を生かした臨時的、短期的な就業紹介をして生きがいを高め、社会参加促進を行う公益法人です。

入会希望の人には、入会説明会にお越しいただいて会員登録をしていただきます。センターで紹介している仕事は、学校・駐車場・テニスコートなどの施設管理、植木の手入れ、除草作業、文化財発掘作業、家事援助サービスなどさまざまです。詳細については、お問い合わせください。

### 運転免許証自主返納者等支援事業

問 ☎高齢者いきいき課 ☎61-3930

高齢者ドライバーを対象に、運転免許証自主返納の促進による安全確保、自主返納または失効後の外出支援のため、市内のバスやタクシー利用に使える助成券(500円×4枚・2年間)を交付します。対象は①満65歳以上で返納した人(満65歳になる直前の更新期間中に返納した人も含む)②満65歳以上で失効した人。

いずれも、返納または失効してから半年後の月末営業日までに申請が必要です。

# 【 介 護 】

## 介護保険

問 介護保険課 ☎61-3947

介護が必要な高齢者を社会全体で支えることを目的とした社会保障制度です。40歳以上の人が加入して、保険料を納めます。

介護のサービスを利用するためには、申請をして介護が必要であることの認定(要介護認定)を受けることが必要です。

認定には、65歳以上の人は介護が必要となった事由による制限はありませんが、40～64歳の人は、要介護状態の原因となる国の定めた16の特定疾病(がん末期、関節リウマチ、脳血管疾患など)が高齢化に伴い生じたものであることが要件となります。

## 介護サービスの利用を始めたとき

### 1 要介護・要支援認定の申請をするとき

65歳以上の人(第1号被保険者) : 40～64歳の人(第2号被保険者)

所定の申請書に必要事項を記入し、介護保険被保険者証(ピンク色)を添えて、介護保険課の窓口へ申請。  
 国の定めた16疾病に該当する場合、所定の申請書に必要事項を記入し、健康保険証の写しを添えて介護保険課の窓口へ申請。

※指定を受けた居宅介護支援事業者や介護保険施設、地域包括支援センターなどに代行してもらうこともできます  
 ※認定期間が終了する前には、継続の申請が同様に必要です

### 2 サービスを利用するとき

事前に介護支援専門員や地域包括支援センターに相談し、ケアプランを作成します。また、施設への入所を希望する場合は、直接施設へ申し込んでください。サービスを利用した際は前年の所得に応じ、1割から3割の自己負担が生じます。

## 要介護・要支援認定を受けていない人

### ●健康づくり・介護予防事業

運動、口腔などについての講座や認知症を予防するための取り組みを地域で行っています。体力が落ちてきたなど、気になる人は右記の地域包括支援センターにご相談ください。

## 在宅介護を必要とするご家族の人

### ●家族介護教室

在宅介護に役立つ知識や理解を深めるための教室を開催します。

## 地域包括支援センター

問 高齢者いきいき課 ☎61-3899

地域の関係機関と連携した「介護予防の拠点」として、高齢者ご本人やその家族から、高齢者の心身の状況や家庭環境などの相談を受け、各種保健福祉サービスに関する情報を提供します。

お住まいの地域により、担当する地域包括支援センターが異なります。各地域包括支援センターにお問い合わせください。

センター名	連絡先	担当する住所
鎌倉市社会福祉協議会 御成町18-10 1階3番窓口	☎61-2600	十二所、二階堂、西御門、雪ノ下、扇ガ谷、小町、御成町、浄明寺
鎌倉さしろ 材木座1-8-6 ヴィラ・エスポアル103	☎40-4434	大町、材木座
鎌倉静養館 由比ガ浜4-4-30	☎23-9110	由比ガ浜、笹目町、佐助、長谷、坂ノ下、極楽寺、稲村ガ崎
聖テレジア 腰越1-2-1	☎38-1581	腰越(一丁目から五丁目)、七里ガ浜東、津西、七里ガ浜
聖テレジア第2 津602-184	☎38-6612	腰越(一丁目から五目を除く)、津、西鎌倉、手広、鎌倉山
みどりの園鎌倉 常盤165-8	☎62-0666	梶原(一丁目から五目を除く)、寺分(一丁目から三目を除く)、上町屋、常盤、苗田
湘南鎌倉 山崎1202-1	☎41-4013	山崎、梶原(一丁目から五丁目)、寺分(一丁目から三丁目)
さしろ 大船1273-1	☎42-7503	山ノ内、台(一丁目を除く)、小袋谷、大船(一丁目から六丁目を除く)、高野
ふれあいの泉 今泉2-4-10	☎43-5977	大船(一丁目から六丁目)、岩瀬、今泉、今泉台
ささりんどろ鎌倉 城廻270-2	☎42-3702	台一丁目、岡本、玉縄、植木、城廻、関谷

## 保険料

65歳以上の人(第1号被保険者) : 40～64歳の人(第2号被保険者)

市民税の課税状況や所得に応じて区分されます。加入している医療保険ごとの算出方法により決定され、医療保険料に合算して徴収されます。

65歳以上の人の保険料は、原則、年金から徴収されますが、年金の額が年額18万円未満または年金の種類が老齢福祉年金のみの人は、年金からの徴収ではなく、郵送される納付書や口座振替で納めることとなります。

また、災害を受けたときや、生活が困窮して収入など(家族の収入も含みます)が一定の基準以下の人は、保険料の減免を受けられることがあります。

※40～64歳の人の保険料は、加入している医療保険機関(健康保険組合など)にお問い合わせください

< 広告 >

**こんにちは！**  
施設長の  
栗田です

**クロスハート  
湘南台は**

「元気いっぱい職員」と  
「美味しい食事がウリ」の  
活きの良い施設です♡  
お客様が「自分らしく」  
生活して頂くことに職員一同、  
全力を尽くして働いております。  
いつでもご相談ください！



鎌倉市円行 1-1-7  
クロスハート湘南台・藤沢 TEL:0466-41-2234

Crossheart

< 広告 >

社会福祉法人 湘南愛心会  
介護老人保健施設  
**かまくら**

■長期入所・短期入所療養介護  
※入居時金無し (介護予防短期入所療養介護)

■通所リハビリテーション  
(介護予防通所リハビリテーション)

お気軽にご相談ください。

鎌倉市上町屋 750  
「湘南町駅」より徒歩2分 「老健かまくら」バス停 下車すぐ

**TEL.0467-42-1717**

<http://www.s-aishinkai.jp/>

**屋内から屋外へ。**

私たちはご自宅での看護、リハビリサービスを通して  
ご利用者のQOL(quality of life) = 生活の質向上  
のための支援を行います。

**ルネサンス  
リハビリステーション  
RENAISSANCE 湘南深沢**

鎌倉市梶原1-5-12 ビュア湘南401  
**TEL 0467-42-7232**  
事業者番号:1462190247

お気軽にご相談下さい。

営業日時: (月)～(金) 9:00～18:00  
定休日: (土) (日) 年末年始

<https://kaigo.s-re.jp/kg/visitcare/>

